

長野県への移住をお考えの保育士のみなさま！

保育士

# 移住支援金のご案内

県外から長野県内に移住し、県内の保育所等に就業するなどの一定の要件を満たす場合に、勤務先施設の所在する市町村から移住支援金を最大60万円支給します。

○おもな要件(下記以外にも要件があります)

## 移住等に関する要件

- 令和6年4月1日以降に県外から長野県内に移住した方（住民票の異動を伴うもの）

## 就業に関する要件

- 移住後、3年以上保育士として県内保育所等に勤務すること
- 転勤、出向等による勤務地の変更ではなく、新たに雇用されること

1人あたり 最大

60万円※

※勤務先市町村により異なります

まずは、勤務予定先市町村にご相談ください!!

【問合せ先】

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下692-2

長野県 県民文化部 こども若者局 こども・家庭課

☎ 026-235-7098

✉ hoiku@pref.nagano.lg.jp

🕒 月曜日～金曜日 8:30～17:15

